

公表：2018年12月				事業者名 WARP栄生		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練等スペースとの関係で適切である	○		扉のある部屋は少ないですが、必要に応じて個室や事務室をクールダウンの際使用しています	
	2	職員の配置数は適切である	○		利用人数、支援内容に合わせ、必要となるスタッフを配置しています	
	3	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされている	○		学習スペースと遊びのスペースを色分けし、利用目的を分かりやすく構造化しています	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃・環境整備をしています	
業務改善	5	業務改善を進めるための、PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々の業務等、職員全員で討議し、実践・振り返り・評価を行っています	
	6	保護者等向け評価表を活用する等により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度実施、改善努力をしています	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果に寄す支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年に一度実施していきます 今公表が初めてです	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		数年以内に行う予定です
	9	職員の資質の向上のために、研修の機会を確保している	○		同法人クリニックにおいて月一回スタッフ研修に参加しています	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成している	○		予め提供を受けた家族、福祉サービスを含む個人情報とフェースシートを反映し、作成しています	

適切な支援の提供	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたフェースシート、個人情報シートを使用しています	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的支援内容が設定されている	○		アセスメントをもとに優先順位をつけ、支援内容を設定しています	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		子どもたちの様子、保護者の声を聴き、一人一人に合わせた支援を心掛けています	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		翌々月の活動について、毎月職員間で検討立案をしています	
	15	活動プログラムが固定化しないように工夫されている	○		外部講師をお呼びし幅広いプログラムを提供を心掛けています	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		集団活動中心に行っていますが、状況に合わせて、個別活動を組み合わせています	
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前、または前日に打ち合わせを行っています	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日にあった出来事と行った支援について職員間で話し合い、支援内容、支援の方向性を検討しています	
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援終了後、行った支援を毎日記録しています	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度、職員でモニタリングを実施しています	
	21	障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		支援会議には管理者等が参加しています。その後、会議内容を全職員へ報告しています	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子供・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、母子保健子育て支援等関係機関と連携が出来ていないため、今後の連携の取り方を検討していく
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		今のところ対象児はいません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等との連絡体制を整えている		○		今のところ対象児はいません
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今までに対象児はいませんが、今後情報の受け取り方を考えていきたいと思えます
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今までに対象児はいませんが、今後情報の提供方法を考えていきたいと思えます
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		現在、専門機関との連携が出来ていないため、今後助言や研修が受けられるよう関係を構築していきたいと思えます
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在、交流の機会がないため、今後、公園外出等で交流を図ることを検討していきます
	29	(地域自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等への積極的参加している		○		現在参加が出来ておりませんが、今後は出来る限り参加していこうと考えています
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時に子どもの状況を伝え、ご自宅での様子なども伺い、情報を共有しています
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		同法人クリニックにおいて、ペアレントトレーニングを行っているため、情報を共有していこうと考えています
	32	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			見学時もしくは契約時に説明を行っています

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画を立案し、支援内容の説明後に署名と押印にて同意を得ています	
	34	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時に保護者からの気になることを伺い、助言や今後の支援について話し合っています	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会等は開催していません
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、対応相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		契約時に苦情窓口の説明を行っています。苦情や相談があった際には速やかに対応して参ります	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		会報等は発行していませんが、毎月活動スケジュールを作成しています
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○		個人情報書類等は鍵付きの書棚で保管しています	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		配慮しています	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域交流の行事は行っていません
	41	緊急時対応のマニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時、防災のマニュアルを作成し、月に一度訓練を行っています	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に非難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に一度訓練の日を設け、実施しています	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		保護者から服薬が必要な際は事前に確認を取っています	

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされている		○	現在、対象児は居ません	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	ヒヤリハットを作成し、職員間で共有しています	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	虐待防止の研修を行っています	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	契約時に、身体拘束を行う状況について説明を行い、契約書に記述しています	